

# 東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521  
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



（写真：横浜中央支部・藤田伸哉会員）

## 目次

- 定期大会に向けて  
東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治…………… 2
- 定期大会に向けて  
神奈川県税理士政治連盟 会長 濱田 茂…………… 3
- 定期大会に向けて  
山梨県税理士政治連盟 会長 末木 徳夫…………… 4
- 神奈川県税理士政治連盟 第51回定期大会議案書…………… 5
- 東京地方税理士政治連盟 第51回定期大会議案書…………… 15
- 国会議員税務支援視察…………… 24
- 後援会だより…………… 27
- 関連士業政治連盟交流会が開催…………… 29
- サポート募金協力者名一覧…………… 30
- 東日本六税政連役員連絡協議会が開催…………… 31



# 定期大会に向けて

東京地方税理士政治連盟

会長 瀧浪 貫治

会員の皆様には、日頃より税政連活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。昨年9月に開催された、第50回の節目の定期大会より、早いもので1年を迎えようとしています。この1年を振り返ると。

## 「29年度の税制改正要望について」

全国15の税理士会からの516項目の税制改正意見を27項目に集約、その中から最重要建議・要望として4項目、〔1. 災害税制に関する基本法の立法化。2. 中小法人税制については、事業税の外形標準課税の不適用の継続、欠損金の控除限度額の圧縮の不適用の継続。3. 消費税制について単一税率制度の維持、インボイス制度の導入はしない。4. 取引相場のない株式等の評価の適性化〕を要望して、税政連が税理士による後援会を中心に国会議員等に積極的に働きかけた結果、消費税制についての要望を除いて税理士会及び中小企業の納税義務者の信頼に応えることができた次第である。

多くの会員は中小法人税制の外形標準課税、欠損金の控除限度額の圧縮についても何ら変わらないと思われるかもしれないが、重要要望項目としての働き掛けをしたからこそ現行制度が維持できたのであり、事前の情報では導入の予定があったと聴いている。

## 「会費収納の協力のお願いと、税理士業務の無償独占について」

当連盟における会費収納率は、山梨県税政連に於いては97%の収納率だが、神奈川県税政連に於いては61%と低迷しており、新規加入会員の減少傾向から、会費収納率は一段と悪化しているのが現状である。

税政連に加入頂けない会員にお聞きしたい！税理士法第52条税理士業務の制限をご存じでしょうか。税理士の使命の重要性にかんがみ、税理士業務は税理士の独占業務とし、税理士又

は税理士法人でない者は、法律に別段の定めがある場合を除き、税理士業務を行ってはならないと規定している。この法律により税理士業務は、他の士業の「有償独占」に比べて大変保護されている状況にある。このような制度が維持できているのも、過去に於ける税政連役員の多大な努力があってこそである。是非、税政連に加入して頂きたい。

もし、税理士業務の無償独占が外れたら、税理士業務は不況業種となるであろう。

## 「50周年記念誌の発刊について」

昨年の第50回大会を記念して、30周年記念誌以降の記録を残すべきとして、記念誌の創刊を準備してきたが、50周年記念事業特別委員会及び広報委員会を中心に大変なご苦勞を頂き、ようやく完成することが出来ました。記念誌の配付については、まず今年の7月19日に開催される第51回定期大会に於いて配付を予定しています。紙面をお借りし、関係役員とご協力頂いた多くの皆様、また、資金面に於いてご協力頂いた協同組合に対して御礼を申し上げます。

## 「サポート募金について」

会費未納者が39%との会費収納率を考慮し、税政連の活動の衰退、活動いただく役員等への過大な負担を緩和すべく、昨年より「サポート募金」をお願いした結果、3月31日現在493名の会員から、4,271千円の募金のご協力を頂きました。大変感謝をし、厚く御礼を申し上げます。皆様一人一人にお礼をすべきですが、諸事情を考え今回の会報誌においてご協力頂いた会員のお名前（掲載辞退者を除き）を掲載して御礼に代えさせて頂きました。

最後に、7月19日開催の第51回定期大会には多くの会員に出席いただき、税理士会と税政連の発展を目指して議論を交わしたいと思います。



# 定期大会に向けて

神奈川県税理士政治連盟

会 長 濱 田 茂

今年も第 51 回定期大会が 7 月 19 日に開催されます。会員皆様のご協力により税政連活動を予定どおり行うことが出来ました。特に財政改善のため、サポート募金を実施したところ、多くの会員のご協力を戴き、神奈川県連に対し 3 月末現在で 449 人の方から 358 万円の寄附を戴きました。心から感謝とお礼を申し上げます。

選挙活動については、平成 28 年 7 月 10 日に第 24 回参議院通常選挙があり 3 名を推薦し自民党三原じゅん子、公明党三浦信祐の当選の成果を得ることができました。会員、後援会の皆様のご支援に対しお礼を申し上げます。平成 29 年 7 月には横浜市長選挙、11 月には川崎市長選挙があり、来年末には衆議院が任期満了となりますので、いつ衆議院の解散があるかわかりません。選挙対策費として 250 万円を予算案に計上しています。引き続きご協力をお願いいたします。

平成 28 年度税制改正で陳情した要望項目の主な項目として、「①事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しないこと。②中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとすること。③配偶者控除の対象となる配偶者の合計所得金額を 85 万円に拡大すること。④現行の減免法等の規定に加え、災害に対応するための税制上の規定を常設すること。⑤取引相場のない株式の評価方法を見直し、実態を踏まえた評価方法に改めることとする。」が取り上げられたことにより、税政連活動が実りました。消費税については、昨年引き続き「単一税率を維持」と、新たに「適格請求書保存方式は導入すべきではない」ことを要望しています。実現に向けて粘り強く要望していきます。

組織活動においては組織率の向上に向け税理士会支部の定例会に出向き税政連活動の理解と協力をお願いし、本会と共催の研修会を開催し税政連のアピールをしました。

税政連の組織率、会費収納率について、平成 29 年 4 月 1 日付機関紙「日本税政連」に掲載された南条吉雄後援会対策委員長の次の記事がありました。「平成 27 年、組織委員会のアンケート調査によると、会員数 75,247 人に対し税政連会員数 57,775 人、よって組織率 76.7%、また会費収納者数 41,930 人なので収納率が 72.5%と高いように見えるが、税理士会員数に対し収納者数 41,930 人であるため、割合は 54.2%である。特に都市圏ほど収納率が低いのが顕著である。政治に対する価値観の相違によるのであろうか？平成 27 年度においては、会員数と会費納入者の乖離が目立つところである」

神奈川県税理士政治連盟においても同様、会費収納率に苦慮しています。平成 28 年度の税理士会員を分母とする会費収納率、60.37%であります。(平成 27 年度 61.39%、平成 26 年度 61.52%、平成 25 年度 64.34%)

税政連の政治活動は、税理士会の行う税理士制度の維持発展と国民のため、関与先の中小零細企業の為の税制改正に特化した活動を行なっています。これは無償独占を与えられている税理士の職業を守るための活動です。税理士会員すべてのための活動です。税理士会員全員が税政連会費を納め、時代の変化に即応できる税理士会の要望を、実現化する税政連活動を支えていただきたいと思ひます。

29 年度の税政連運動に向けて第 51 回大会を盛大な大会にしたいと思ひます。皆様のご協力を宜しくお願い致します。



# 定期大会に向けて

山梨県税理士政治連盟

会長 末木 徳夫

みなさんは二宮付度、もとい二宮尊徳（金次郎）をご存じだろうか。相模国足柄郡栢山村生まれというから現在の小田原市栢山生まれということになる。神奈川のみなさんはご存じだろうか。

まあ「付度」なる言葉がはやっているのでこんな書き出しから始めてみたが、その尊徳先生こんなことを言っておられる。「私利私欲に走るのではなく社会に貢献すれば、いずれ自らに還元される」

私たちの先輩たちは昭和41年8月11日付で「税理士制度強化のため税政連に入会を」とした文書を出している。そこには「われわれは何をなすべきか」として「多くの中小企業者及び納税者大衆の唯一の相談役は税理士をおいてほかにはない。税政連の組織を拡充させて、税理士制度を強化し、税の民主化を促進させ、納税者の権利擁護に立ち上がることは、我々が納税者に対して行う最大のサービスであり、指導者としての責務である。」とある。上記文書はまさに尊徳先生の言われる「社会に貢献」ではないか。

社会に認知され、必要とされない組織は生き残っていけない。税政連は「認知され、必要とされる組織」でなければならないのだ。私たちは重点運動方針中その（1）では税制改正に対し納税者の立場から幅広い議論が行われるよう、また中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行うとし、また（5）では納税環境整備をはじめとした公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行うとしている。これが税政連にとっての社会貢献なのだ。

もちろん税理士の団体として、税理士制度の維持・発展そして税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を基本方針においてうたっている。が、それによって「社会の要請に応え得る」ことを目指していることを忘れてはいけない。先達たちの言葉、そして運動方針を、会費を納入していない会員に読んでいただけないのが残念だ。

現実に戻れば、高く掲げた理想を実現していくためには強力な運動が必要であり、そのためには運動費用が必要になる。会費収納率の向上を目指して努力されている組織委員会の活動には頭が下がる思いである。努力が結実し、会費収納率の向上が実現されるよう応援してゆきたい。今般会員の方々から寄せられたサポート募金は何よりの援軍となる。会報でもお名前を掲載して感謝の意を表することとなっているが、私もこの場を借りて感謝の意を表させていただく。

終わりに、税理士政治連盟は決して孤立した組織でないことを再確認させていただきたい。本来政治連盟は強制加入制度のもとにある税理士会においてはできない部分の政治運動を担当している。税理士会の政治部門といってもいいだろう。であるならば税理士会の意向を「付度」？ではなく、十分相互に意思疎通を図っていかなければならない。税理士会においてもこの点に留意し協力体制をとっていただきたいものである。

**神奈川県税理士政治連盟 第 51 回定期大会議案書****第 1 号議案 平成 28 年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件****平成 28 年度 運動経過報告及び組織活動報告**〔平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで〕**I 運動経過の概要**

本連盟は、平成 28 年 8 月 3 日開催の第 50 回定期大会において採択された運動方針及び組織活動方針に基づき、東京地方税理士政治連盟（以下「東京地方税政連」という。）及び各支部並びに「税理士による後援会」との密接な連携のもと、会員相互の団結により、目標達成のための運動を展開した。

**1. 選挙活動について**

平成 28 年 7 月 10 日投票の第 24 回参議院議員選挙において、当連盟は、金子洋一候補、三原じゅん子候補、三浦信祐候補を推薦し、積極的に応援活動を行った。当選者は次のとおりである。

三原じゅん子（自民）      三浦信祐（公明）

**2. 平成 28 年度税制改正に関する陳情について****(1) 国会議員秘書との懇談会**

平成 28 年 9 月 26 日、税理士会館において「国会議員秘書との懇談会」を開催し、平成 29 年度税制改正に関する要望項目のうち、特に緊急かつ重要と思われる要望項目について議員秘書に説明し、国会議員に対し要望項目への理解を求めた。

（議員秘書 24 名、後援会・税政連役員 89 名 計 113 名参加）

**(2) 国会議員への陳情**

東京地方税政連の要請に従い、平成 28 年 10 月 14 日、税政連役員及び後援会役員が国会において「平成 29 年度税制改正に関する要望書」に基づき、推薦国会議員 23 名に陳情を実施した。（議員の都合による地元陳情を含む）

（税政連役員・後援会役員 計 134 名参加）

**【平成 29 年度税制改正に関する重点要望】**

1. 消費税について、単一税率を維持し、適格請求書保存方式は導入すべきではない。
2. 中小法人税制について次の事項を引き続き要望する。
  - ① 事業税の外形標準課税は中小法人には導入しないこと。
  - ② 欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用しないこと。
3. 所得控除を整理・簡素化すること。
4. 災害税制の創設等について。
5. 取引相場のない株式等の評価の適正化について。

要望事項のうち平成 29 年度税制改正大綱で検討事項を含め採り上げられた主な項目は、以下の通りである。

- ① 事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。（29 年度要望書 最重点項目 (2) ①）
- ② 中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。（29 年度要望書 最重点項目 (2) ②）
- ③ 配偶者特別控除の対象となる配偶者の所得金額を 123 万円に拡大する。（29 年度要望書 6）
- ④ 現行の減免法等の規定に加え、災害に対応するための税制上の規定を常設化する。（29 年度要望書 最重点項目 (1)）
- ⑤ 取引相場のない株式の評価方法を見直し。実態を踏まえた評価方法に改めることとする。（29 年度要望書 最重点項目 (4)）

## 3. 平成29年度神奈川県・横浜市・川崎市予算などに関する要望について

(1) 「平成29年度神奈川県予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

- 平成28. 6. 8 平成29年度神奈川県予算要望ヒアリング（自民党神奈川県支部連合会）  
 7. 26 平成29年度神奈川県予算要望ヒアリング（公明党神奈川県議団）  
 7. 27 平成29年度神奈川県予算要望ヒアリング（かながわ民進党神奈川県議団）

【要望1】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。

【要望2】 中小企業等の支援について、以下を要望する。

- (1) 中小企業制度融資を拡充すること。  
 (2) 公契約条例を早期に制定すること。  
 (3) 経営革新等支援機関への支援策を講じること。  
 (4) 課税自主権については慎重を期すこと。  
 (5) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること。

【要望3】 中小零細企業に対する事業税の外形標準課税を導入しないよう要望する。

【要望4】 県税の納付方法、自動車税の納税確認の電子化について周知を徹底されたい。

【要望5】 eLTAXの普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。

- (1) eLTAXのメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。  
 (2) announce@potar.eltax.jp からのお知らせメール配信を改善すること。  
 (3) 国税電子申告、納税システム e-Tax と地方税ポータルシステム eLTAX の統一的な運用を要望すること。

【要望6】 超過課税について、その内容の見直しを要望する。

【要望7】 神奈川県版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。

【要望8】 包括外部監査人及び神奈川県指定特定非営利活動法人審査会の委員に税理士の引き続きの登用を要望する。また、神奈川県行政不服審査会の委員、監査委員、神奈川県地方税制等研究会及びその専門部会、地方独立行政法人の監事、その他税理士の職能を神奈川県のために発揮できる各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望する。

【要望9】 租税教育事業への協力について。

(2) 「平成29年度横浜市予算及び施策」に関して、次の通り要望した。

- 平成28. 6. 15 平成29年度横浜市予算要望ヒアリング（自民党横浜支部連合会）

【要望1】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。

【要望2】 横浜みどり税を再検討すること。

【要望3】 中小企業等の支援について、以下を要望する。

- (1) 中小企業制度融資を拡充すること。  
 (2) 公契約条例を早期に制定すること。  
 (3) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること。

【要望4】 職務上請求書により、固定資産税評価証明書の交付が受けられるようにすること。

【要望5】 空き家対策の推進に関する特別措置法施行に伴い、以下のことを要望する。

- (1) 空き家等に関する対策に関する基本的な方針  
 (2) ガイドラインを基礎にした特定空き家の判断基準  
 (3) 空き家所有者に対する常設相談窓口の設置

【要望6】 eLTAXの普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。

- (1) eLTAXのメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。  
 (2) announce@potar.eltax.jp からのお知らせメール配信を改善すること。  
 (3) 国税電子申告、納税システム e-Tax と地方税ポータルシステム eLTAX の統一的な運用を要望すること。

【要望7】 ふるさと納税に関する要望。

【要望8】 横浜市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。

【要望9】 横浜市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、横浜市民活動推進委員会の委員その他税理士の職能を横浜市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。

【要望10】 租税教育事業への協力について。

(3) 「平成 29 年度川崎市予算及び施策」に関して、次の通り要望した。

- 平成 28. 6. 7 平成 29 年度川崎市予算要望ヒアリング (自民党川崎市支部連合会)  
 7. 12 平成 29 年度川崎市予算要望ヒアリング (民主みらい川崎市議団)  
 7. 19 平成 29 年度川崎市予算要望ヒアリング (公明党川崎市議団)

- 【要望 1】 個人住民税特別徴収の見直しを要望する。
- 【要望 2】 中小企業等の支援について、以下を要望する。継続  
 (1) 中小企業制度融資を拡充すること。  
 (2) 民間非営利法人を育成する施策を実施すること。
- 【要望 3】 職務上請求書により、固定資産税評価証明書の交付が受けられるようにすること。
- 【要望 4】 空き家対策特別措置法施行に伴い、以下のことを要望する。  
 (1) 空き家等に関する対策に関する基本的な方針  
 (2) ガイドラインを基礎にした特定空き家の判断基準  
 (3) 空き家所有者に対する常設相談窓口の設置
- 【要望 5】 eLTAX の普及促進・利用者利便の向上ため、下記の施策の実施を要望する。  
 (1) eLTAX のメッセージボックスをクリックすると表示されるポータルセンタログインボックスの暗証番号を可視化可能とすること。  
 (2) announce@potar.eltax.jp からのお知らせメール配信を改善すること。  
 (3) 国税電子申告・納税システム e-Tax と地方税ポータルシステム eLTAX の統一的な運用を要望すること。
- 【要望 6】 ふるさと納税に関しての要望。
- 【要望 7】 川崎市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。
- 【要望 8】 川崎市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、NPO 法人の指定についての審議を行う第三者委員会の委員、その他税理士の職能を川崎市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。
- 【要望 9】 租税教育事業への協力について。

#### 4. 「税理士による後援会」組織の拡充・強化の支援について

- (1) 後援会の総会及び役員会等に役員が出席し、後援会活動を支援するとともに、「国会議員秘書との懇談会」及び「税理士による後援会会長・幹事長会」を開催し、「税理士による後援会」の組織の拡充・強化に協力した。  
 また、各後援会に対し活動補助金を交付し、財政援助を行った。
- (2) 「税理士による後援会」総会開催に当たっては祝金を贈呈し、後援会活動活性化の支援を行った。
- (3) 本年度の本連盟役員の出席した後援会活動は、次のとおり。

年 月 日	内 容	会 場
平成 28. 4.18	税理士による本村賢太郎後援会 定期総会	相模原市民会館
4.20	税理士による牧島かれん後援会 定期総会	小田原箱根商工会議所
5.17	税理士による三浦のぶひろ後援会 設立総会	ロイヤルホールヨコハマ
8. 1	税理士による笠ひろふみ後援会 定期総会	川崎西税理士会館
9. 2	税理士による黒岩祐治後援会 定期総会	ブリーズベイホテル
10.14	税理士によるあさお慶一郎後援会 定期総会	鎌倉山下飯店
10.17	税理士による林 文子後援会 定期総会	新横浜グレイスホテル
11. 2	税理士による水戸将史後援会 定期総会	戸塚区役所 3 階
11.11	税理士による小泉昭男後援会 解散式	とうふ屋うかい鷺沼店
〃	税理士による田中慶秋後援会 解散式	ホテル横浜キャメロットジャパン
11.12	税理士による小泉進次郎後援会 定期総会	横須賀セントラルホテル
11.21	税理士による福田紀彦後援会 定期総会	川崎フロンティアビル
11.22	税理士によるあかま二郎後援会 設立総会	相模原市民会館
11.25	税理士による島村 大後援会 定期総会	ホテル横浜キャメロットジャパン
12. 8	税理士による阿部知子後援会 定期総会	藤沢名店ビル 6 階
12.12	税理士による河野太郎後援会 定期総会	平塚プレジール
12.15	税理士による上田 勇・佐々木さやか・三浦のぶひろ後援会 合同定期総会	ロイヤルホールヨコハマ
12.20	税理士による小此木八郎後援会 定期総会	ベストウエスタン横浜
平成 29. 3.23	税理士による加山俊夫後援会 定期総会	相模原市民会館
3.24	税理士によるごとう祐一後援会 定期総会	厚木アーバンホテル

**5. 財政基盤の確立について**

財務委員会は、毎年赤字決算となっている状況を改善するため、収入面においてはサポート募金を企画し、支出面においては旅費の見直しを行うなどして経費の削減に努めた。

組織委員会は、財政基盤確立のため、組織率の向上に向けて、前年度に引き続き支部を訪問し、税政連活動の理解と協力をお願いし、本会と共同で研修会を開催した。また、従来同様、東京地方税理士会で毎月開催される税理士証票伝達式に出席し新規登録者に対し入会勧奨を行い、税政連支部長に対し未加入者の入会勧奨をお願いするなどして、税政連の組織率向上に努めた。

平成28年度の会費収納率は、60.37%であった。

(平成27年度61.39% 平成26年度61.52% 平成25年度64.34%)

**6. 税政連の広報活動について**

東京地方税理士政治連盟機関誌の発行に対する協力

東京地方税理士政治連盟機関誌「東京地方税政連」第79号、第80号及び第81号の発行に協力して、当連盟における国と神奈川県と市町村に対する税政連活動及び「税理士による後援会」の活動報告及び組織率向上に向けた広報活動を行った。

**II 渉外事項 (省略)****III 各機関の審議概況 (省略)****IV 各委員会の活動状況 (省略)**



## 第 2 号議案 平成 28 年度収支決算承認の件

平成 28 年度 収支計算書 (平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで)

## 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,929,000	32,383,000	546,000	本年度分 32,322,000 過年度分 61,000
2. 寄 付 金	1,800,000	4,984,104	△ 3,184,104	サポート募金 3,533,720 後援会設立補助金 150,000 (東京地方税理士政治連盟より) 参議院選挙陣中見舞金地区連分担金 150,000 (東京地方税理士政治連盟より) 大会祝金 70,000 後援会解散に伴う残余金 1,080,384
3. 受 取 利 息	1,000	445	555	
当年度収入合計	34,730,000	37,367,549	△ 2,637,549	
前年度繰越金	17,509,584	17,509,584	0	
収 入 合 計	52,239,584	54,877,133	△ 2,637,549	

## 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	2,000,000	2,013,588	△ 13,588	
会議費	1,900,000	1,294,342	605,658	
組織拡充費	350,000	147,700	202,300	
交際費	800,000	429,200	370,800	
渉外費	1,000,000	1,115,000	△ 115,000	
議会対策費	600,000	469,663	130,337	
文書印刷費	100,000	27,888	72,112	
通信費	30,000	11,615	18,385	
旅費交通費	400,000	283,090	116,910	
雑費	100,000	36,234	63,766	
小 計	7,280,000	5,828,320	1,451,680	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	2,500,000	305,616	2,194,384	
小 計	2,500,000	305,616	2,194,384	
(3) 機関誌紙の発行				
その他の事業費				
広報費	500,000	500,000	0	
小 計	500,000	500,000	0	
(4) 寄付・交付金				
寄付金	22,996,000	22,252,390	743,610	分担金 17,900,000
小 計	22,996,000	22,252,390	743,610	後援会活動補助金 2,373,240
計	33,276,000	28,886,326	4,389,674	後援会設立補助金 360,000 支部事務補助金 1,619,150
2. 経常経費				
(1) 事務所費	5,400,000	5,400,000	0	
(2) 交通費	10,000	0	10,000	
(3) 事務消耗品費	50,000	9,348	40,652	
(4) 備品等購入費	50,000	0	50,000	
計	5,510,000	5,409,348	100,652	
3. 予備費	13,453,584	0	13,453,584	
計	13,453,584	0	13,453,584	
当年度支出合計	52,239,584	34,295,674	17,943,910	
当年度収支差額	0	3,071,875	△ 3,071,875	
次年度繰越金	*****	20,581,459	*****	

**正味財産増減計算書**〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	3,071,875	
増加額合計		3,071,875
II 減少の部		
1. 資産減少額		
減少額合計		0
当年度正味財産増加額		3,071,875
前年度繰越正味財産額		17,509,586
当年度正味財産合計額		20,581,461

**貸借対照表**〔平成29年3月31日現在〕

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	130,327		
2. 普通預金	17,451,132	II 固定負債	0
3. 定期預金	3,000,000		
流動資産合計	20,581,459	負債合計	0
II 固定資産		III 正味財産	
1. 器具備品	2	1. 正味財産	20,581,461
固定資産合計	2	(うち当年度正味財産増加額)	(3,071,875)
資 産 合 計	20,581,461	負債及び正味財産合計	20,581,461

**財産目録**〔平成29年3月31日現在〕

## 資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現金・預金	現金手許金 普通預金 かながわ信用金庫 長者町支店 定期預金 かながわ信用金庫 長者町支店	130,327 17,451,132 3,000,000
小 計		20,581,459
器具備品	パソコン パソコン	1 1
小 計		2
合 計		20,581,461

## 負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
合 計		0

(単位：円)

差引純資産		20,581,461
-------	--	------------

## 監査報告書

神奈川県税理士政治連盟規約第 23 条第 1 項の規定により、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当なことを認めます。

平成 29 年 4 月 20 日

神奈川県税理士政治連盟

会計監事 渡 邊 弘 美 ㊟

会計監事 平 田 由 紀 子 ㊟

### 第 3 号議案 平成 29 年度運動方針決定の件

#### 平成 29 年度 運動方針 (案) 〔平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで〕

#### I 運動方針

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、東京地方税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、支部との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、挙会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

#### II 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 平成 30 年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過 重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。
- 4 規制改革、TPP、FTA 等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- 5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及び NPO 法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

**第4号議案 平成29年度組織活動方針決定の件****平成29年度 組織活動方針 (案)**〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

平成29年度運動方針に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

**I 政策委員会**

- 1 本年度の運動方針に基づき、具体的政策を企画立案する。
- 2 政策を検討する。

**II 財務委員会**

- 1 財政の充実強化を図る。
- 2 各支部の協力を得て、会費収納に努める。

**III 組織委員会**

- 1 組織活動の統一強化を図る。
- 2 東京地方税理士政治連盟との連絡調整を図る。
- 3 税政連各支部との連絡強化を図り、組織の拡充のため引き続き会員名簿の作成を行う。
- 4 研修会を開催する等諸施策を実施する。
- 5 税理士法人の社員税理士及び所属税理士の本連盟への加入促進を図る。

**IV 議会対策委員会**

- 1 東京地方税理士政治連盟が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 地方選出国會議員及び地方議員等への陳情活動及び交流活動を積極的に行う。
- 3 運動方針に必要な活動を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 4 推薦国會議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

**V 選挙対策委員会**

- 1 選挙対策を立案し、推薦候補者に対し、後援会とともに積極的な応援活動を展開する。
- 2 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

**VI 広報委員会**

- 1 神奈川県税理士政治連盟の広報誌（神奈川県税政連だより）を随時発行する。
- 2 東京地方税理士政治連盟の機関誌の発行に協力し、本連盟活動の情報提供に努める。

**VII 後援会対策委員会**

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。

**VIII 支部長・支部幹事長会**

- 1 支部における税理士政治連盟の活動を活発にするための施策を実施し、会員の本連盟に対する認識の徹底を図る。
- 2 支部における組織強化に関する施策を協議・検討する。
- 3 支部における会費収納に関する施策を協議・検討する。
- 4 支部に係る地元の税理士による後援会に対する支援について協議・検討する。

## 第 5 号議案 平成 29 年度収支予算決定の件

平成 29 年度 収支予算書 (案) [平成 29 年 4 月 1 日から  
平成 30 年 3 月 31 日まで]

## 収入の部

(単位：円)

科 目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,657,000	32,929,000	△ 272,000	@12,000×4,508名 (注1) ×0.6037 (注2)
2. 寄 付 金	370,000	1,800,000	△ 1,430,000	
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
当年度収入合計	33,028,000	34,730,000	△ 1,702,000	
前年度繰越金	20,581,459	17,509,584	3,071,875	
収 入 合 計	53,609,459	52,239,584	1,369,875	

## 支出の部

(単位：円)

科 目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
会議費	1,900,000	1,900,000	0	
組織拡充費	250,000	350,000	△ 100,000	
交際費	500,000	800,000	△ 300,000	
渉外費	1,150,000	1,000,000	150,000	
議会対策費	600,000	600,000	0	
文書印刷費	50,000	100,000	△ 50,000	
通信費	20,000	30,000	△ 10,000	
旅費交通費	400,000	400,000	0	
雑費	50,000	100,000	△ 50,000	
小 計	5,920,000	7,280,000	△ 1,360,000	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	2,500,000	2,500,000	0	
小 計	2,500,000	2,500,000	0	
(3) 機関誌紙の発行 その他の事業費				
広報費	500,000	500,000	0	
小 計	500,000	500,000	0	
(4) 寄付・交付金				
寄付金	22,724,000	22,996,000	△ 272,000	地区連分担金 @4,000×4,508名 18,032,000 (注1)
				後援会活動補助金 @80,000×24名 " @50,000×4名 小計 2,120,000
				後援会総会開催補助金 @30,000×28名 840,000
				後援会設立補助金 @100,000×1名 100,000
				支部事務補助金 @600円×4,508名 ×0.6037 1,632,000 (注1、注2)
小 計	22,724,000	22,996,000	△ 272,000	
小 計	31,644,000	33,276,000	△ 1,632,000	

科 目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	差引増減	摘 要
2. 経常経費				
(1) 事務所費	5,400,000	5,400,000	0	
(2) 交通費	10,000	10,000	0	
(3) 事務消耗品費	50,000	50,000	0	
(4) 備品等購入費	50,000	50,000	0	
計	5,510,000	5,510,000	0	
3. 予備費	16,455,459	13,453,584	3,001,875	
計	16,455,459	13,453,584	3,001,875	
当年度支出合計	53,609,459	52,239,584	1,369,875	
当年度収支差額	△ 20,581,459	△ 17,509,584	△ 3,071,875	
前年度収支差額	20,581,459	17,509,584	3,071,875	
次年度繰越金	0	0	0	

(注1) 平成29.4.1現在の税理士会会員数 4,508名

(注2) 平成28年度収納率 60.37%

#### 第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員任期満了に伴い、規約第6条の規定に基づき、本大会において次の役員を選任する。

1. 会 長 1人
2. 副会長 11人以内
3. 幹事長 1人
4. 副幹事長 15人以内
5. 幹 事 21人以内
6. 会計監事 2人以内

#### 第7号議案 大会決議採択の件

東京地方税理士政治連盟と同じにつき省略

## 東京地方税理士政治連盟 第 51 回定期大会議案書

### 第 1 号議案 平成 28 年度運動経過及び組織活動報告承認の件

#### 平成 28 年度 運動経過及び組織活動報告 〔平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで〕

#### I 運動経過の概要

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と、東京地方税理士会（以下「税理士会」という。）の基本施策の実現のため、第 50 回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、神奈川県及び山梨県税理士政治連盟（以下「県税政連」という。）並びに税理士による国会議員後援会等（以下「税理士による後援会」という。）の協力を得て、各種施策・運動等をこの 1 年間実施した。

平成 29 年度税制改正については、日税政の作成した要望書をもとに税理士業界の意見を推薦国会議員をはじめとする関係各方面に要望し、そのうち特に緊急かつ重要と思われる項目については重点的に陳情した。

#### 1 選挙活動について

##### 第 24 回参議院議員通常選挙について

平成 28 年 7 月 10 日投票の第 24 回参議院議員選挙について、神奈川県に 3 名、山梨県に 1 名の候補者を推薦し、「県税政連」「税理士による後援会」を中心として積極的に応援活動を行った。

その結果、神奈川県で 2 名の当選を果たした。

【神奈川県】 三原じゅん子（自民党・現）  
三浦信祐（公明党・新）

#### 2 重点運動について

**重点運動 1 平成 29 年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。**

(1) 本連盟は、平成 29 年度の税制改正に対して、日税政、日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）の作成した要望書をもとに陳情した。特に緊急かつ重要と思われる次の 5 項目について重点的に陳情した。

【平成 29 年度税制改正に関する重点要望】（資料 1 参照、14 頁）

1. 消費税 単一税率を維持し、適格請求書保存方式は導入すべきではない
2. 法人税 中小法人税制について
3. 所得税 所得控除を整理・簡素化すること
4. 災害税 災害税制の創設等について
5. 取引相場のない株式等の評価の適正化について

(2) 本連盟は、「県税政連」と「税理士による後援会」の協力を得て、税制改正に関する要望の実現に向けて、次のとおり事前に国会議員秘書との懇談会を開催し、その後国会議員への陳情を実施した。

##### ① 「国会議員秘書との懇談会」の開催について

「国会議員秘書との懇談会」を次のとおり県税政連ごとに開催して、議員秘書へ陳情項目を説明し、理解を求めた。

	神奈川県税政連		山梨県税政連	
年月日	平成 28. 9. 26		平成 28. 9. 27	
場所	税理士会館		甲府商工会議所	
出席者	議員秘書	24 名	議員秘書	5 名
	後援会・税政連	89 名	後援会・税政連	28 名

議員秘書 29 名  
後援会・税政連 117 名  
計 146 名

##### ② 国会議員への陳情について

国会議員への陳情を次のとおり県税政連ごとに開催し、税政連役員及び後援会役員が国会において「平成 29 年度税制改正に関する要望書」に基づき、国会議員に陳情した。

	神奈川県税政連	山梨県税政連
年月日	平成28.10.14	平成28.10.5
場所	議員会館	議員会館
出席者	後援会・税政連 134名	後援会・税政連 24名

(3) 陳情活動により、消費税の単一税率維持を除き、次のような成果が得られた。

要望項目のうち平成29年度税制改正大綱で検討事項を含め採り上げられた主な項目は、以下の通りである。

- ① 事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。  
(平成29年度要望書 最重点項目(2)①)
- ② 中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。  
(平成29年度要望書 最重点項目(2)②)
- ③ 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の限度額を123万円に拡大する。  
(平成29年度要望書6)
- ④ 現行の減免法等の規定に加え、災害に対応するための税制上の規定を常設化する。  
(平成29年度要望書 最重点項目(1))
- ⑤ 取引相場のない株式の評価方法を見直し、実態を踏まえた評価方法に改めることとする。  
(平成29年度要望書 最重点項目(4))

しかしながら、中小企業への事業税の外形標準課税制度の導入や小規模企業等に係る税制のあり方については、引き続きの検討項目とされており、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、また国民・納税者の視点に立った税制が確立されるよう、今後も強力な運動を展開する必要がある。

### 重点運動2 会務及び組織の活性化をはかり、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。

(1) 組織の運営について

本連盟は、日税政の方針をすみやかに県税政連に伝え、税理士会をはじめ関連諸機関との連絡・調整を密にして、県税政連が活発な政治活動を行えるよう支援した。

(2) 財政状況と財政基盤の確立について

本年度の分担金の収納は、会員及び県税政連の理解と協力により予算と同額の収入であった。県税政連の収納率は、神奈川県税政連は60.37%、山梨県税政連は96.40%であり、特に神奈川県税政連においては収納率の減少が危機的状況にある。神奈川県税政連会員の税政連に対する理解を高めるよう努力し、前年に引き続き支出の節減に努めた。

(3) 税政連活動の情報提供について

本連盟は、政治意識の高揚を図るため、各委員会、税理士証票伝達式等各種会合をはじめ、後援会の活動、国会陳情など政治の実践の場を通して、情報の収集・提供を行い、税政連組織の拡充・強化に努めた。

機関誌「東京地方税政連」を第79号から第81号まで3回発行し、税政連活動に関する情報を会員に提供した。

(4) 会務・組織の活性化について

会務・組織の活性化については、特に加入率拡大に重点を置き、税理士会との連携を強化することが重要であるという認識に立ち、引き続き同会の調査研究部と制度部の会議に出席し、情報や意見の交換を密にした。また、平成28年11月16日、中小企業庁 経営支援部 経営支援課 総括課長 大倉優里氏をお招きし、税理士会との共催による「中小企業経営者に向けての経営強化に役立つ支援政策等」の研修会を開催した。

### 重点運動3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。

税理士による後援会総会等において、平成29年4月1日に施行される税理士法第3条第3項に規定する公認会計士の「財務省令で定める税法に関する研修」について、国税審議会による指定研修が規定通り確実に実施されるよう陳情したが、引き続きその動向を注視していく必要がある。

### 重点運動4 規制改革、TPP等の動向に注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を行う。

規制・制度改革については、その動向を注視し、情報を収集したが特に問題はなかった。

### 重点運動5 納税環境整備を始めとした公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。

日税連及び日税政が意見提出等の対応を行い、多くの要望が反映された行政不服審査法関連三法案が平成26年6月6日参議院本会議で可決成立した。さらに、その附帯決議「有識者から成る第三者機関及び審理員制度の運用に当たっては、権利利益の救済について実効性を担保できるよう、適切な人材を選任すること。特に地方公共団体において、各団体の実情を踏まえつつ、申立の分野に応じた高い専門性を有する人材が確保できるよう格別の配慮を行うこと。」を受けて、地方公共団体に対して第三者機関及び審理員に税理士の選任を要望した。



**重点運動 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及び NPO 法人の支援にかかる強力な運動を行う。**

平成 29 年度の神奈川県・横浜市・川崎市の予算及び施策に関する要望について各政党（会派）のヒアリングにおいて、地方公共団体に対して包括外部監査人や監査委員等に税理士を積極的に登用するよう要望した。また、税理士の職能を地方公共団体のために発揮できるよう各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望した。（資料 2 参照、16 頁）

**重点運動 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。**

重点運動 1. により、中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう運動した結果、一定の成果が得られた。

**重点運動 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。**

政治資金規正法に関する日税政の研修に参加し、より一層のコンプライアンスを徹底するよう周知した。

## II 渉外事項（省略）

## III 各機関の審議概況（省略）

## IV 各委員会の活動状況（省略）

## V 対外活動（省略）

## 第2号議案 平成28年度収支決算承認の件

平成28年度 収支計算書 (平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,056,000	19,056,000	0	神奈川県連 4,470名 17,880,000 山梨県連 294名 1,176,000
2. 寄 付 金	1,900,000	5,149,150	△ 3,249,150	大会祝金 110,000 日税政 組織強化に係る助成金 238,150 国会議員等後援会総会助成金 230,000 後援会会長連絡会議助成金 200,000 参議院選挙対策助成金 80,000 サポート募金(注1) 4,291,000
3. 受 取 利 息	4,000	1,099	2,901	
4. 事 務 受 託 収 入	5,400,000	5,400,000	0	神奈川県税政連より
5. 雑 収 入	1,450,000	250,000	1,200,000	広告掲載料(注2)
当年度収入合計	27,810,000	29,856,249	△ 2,046,249	
前年度繰越金	18,107,683	18,107,683	0	
収 入 合 計	45,917,683	47,963,932	△ 2,046,249	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費				
大 会 費	2,200,000	2,107,447	92,553	
会 議 費	1,000,000	987,543	12,457	
渉 外 費	1,400,000	1,456,960	△ 56,960	
国 会 対 策 費	50,000	21,300	28,700	
組 織 拡 充 費	200,000	187,650	12,350	
慶 弔 費	200,000	68,600	131,400	
文 書 印 刷 費	100,000	89,232	10,768	
通 信 費	100,000	49,214	50,786	
旅 費 交 通 費	800,000	713,460	86,540	
雑 費	100,000	36,648	63,352	
小 計	6,150,000	5,718,054	431,946	
(2) 選 挙 関 係 費				
選 対 費	2,000,000	205,616	1,794,384	
小 計	2,000,000	205,616	1,794,384	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 その他の事業費				
広 報 費	2,800,000	2,669,353	130,647	
小 計	2,800,000	2,669,353	130,647	
(4) 寄 付 ・ 交 付 金				
寄 付 金	5,716,800	5,865,600	△ 148,800	(注3)
交 付 金	2,400,000	4,771,000	△ 2,371,000	(注4)
小 計	8,116,800	10,636,600	△ 2,519,800	
計	19,066,800	19,229,623	△ 162,823	
2. 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	10,000,000	8,455,341	1,544,659	
(2) 交 通 費	20,000	9,116	10,884	
(3) 事 務 消 耗 品 費	500,000	325,647	174,353	
計	10,520,000	8,790,104	1,729,896	
3. 50周年記念事業費	1,782,000	12,720	1,769,280	
計	1,782,000	12,720	1,769,280	

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
4. 予 備 費	14,548,883	0	14,548,883	
計	14,548,883	0	14,548,883	
当年度支出合計	45,917,683	28,032,447	17,885,236	
当年度収支差額	0	1,823,802	△ 1,823,802	
次年度繰越金	*****	19,931,485	*****	

(注 1) サポート募金

神奈川県連 3,601,000

山梨県連 690,000

(注 2) 50 周年記念誌の広告掲載料が次年度へ繰越のため

(注 3) 日本税理士政治連盟分担金 (@1,200 × 4,763 名) 5,715,600

神奈川県税理士政治連盟後援会設立補助金 (3 件分) 150,000

(注 4) 山梨県税理士政治連盟特別交付金 500,000

サポート募金 神奈川県連 3,581,000

&lt;3,533,720&gt; 県連計上額

山梨県連 690,000

&lt;679,440&gt; 県連計上額

差額は取扱手数料

### 正味財産増減計算書

〔平成 28 年 4 月 1 日から〕  
〔平成 29 年 3 月 31 日まで〕

(単位：円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	1,823,802	
増加額合計		1,823,802
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当年度収支差額	0	
減価償却費	0	
減少額合計		0
当年度正味財産増加額		1,823,802
前年度繰越正味財産額		19,032,934
当年度正味財産合計額		20,856,736

### 貸借対照表

〔平成 29 年 3 月 31 日現在〕

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	166,363		
2. 普通預金	19,172,673		
3. 振替貯金	572,579	II 固定負債	0
4. 郵便貯金	19,870		
流動資産合計	19,931,485	負債合計	0
II 固定資産			
1. 器具備品	1		
2. 差入保証金	895,250	III 正味財産	
3. 出 資 金	30,000	1. 正味財産	20,856,736
固定資産合計	925,251	(うち当年度正味財産増加額)	(1,823,802)
資 産 合 計	20,856,736	負債及び正味財産合計	20,856,736

## 財産目録〔平成29年3月31日現在〕

## 資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現 金・預 金	現金手許金	166,363
	普通預金 かながわ信用金庫 長者町支店	19,172,673
	振替貯金 (00260-3-3805)	572,579
	郵便貯金 (00280-6-137715)	19,870
小 計		19,931,485
器 具 備 品	パソコン	1
差入保証金	(株)税理士会館	895,250
出 資 金	かながわ信用金庫	30,000
小 計		925,251
合 計		20,856,736

## 負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差引純資産		20,856,736
-------	--	------------

## 監 査 報 告 書

東京地方税理士政治連盟規約第28条第1項の規定により、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当なことを認めます。

平成29年4月20日

東京地方税理士政治連盟

会計監事 丸山 孝佳 ㊞

会計監事 宇久田 進 治 ㊞

## 第3号議案 平成29年度運動方針決定の件

平成29年度 運動方針 (案) 〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

## I 運動方針

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、日本税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、県税政連との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、学会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

## II 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 平成30年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。
- 4 規制改革、TPP等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。

- 5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及び NPO 法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

#### 第 4 号議案 平成 29 年度組織活動方針決定の件

### 平成 29 年度 組織活動方針（案）

〔平成 29 年 4 月 1 日から  
平成 30 年 3 月 31 日まで〕

平成 29 年度運動方針に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

#### 一 政策委員会

- 1 本年度運動方針に基づき、具体的政策を策定する。
- 2 本連盟の長期的政策を検討する。
- 3 組織の円滑な運営と県税政連の政治活動を支援する。
- 4 東京地方税理士会との連絡調整を図る。

#### 二 財務委員会

- 1 本連盟の財政の健全化を図る。

#### 三 組織委員会

- 1 本連盟の組織活動の統一強化を図る。
- 2 日税政及び県税政連との連絡調整を図る。
- 3 会員の増強を積極的に図る。
- 4 県税政連の組織充実強化のための諸施策を講じる。

#### 四 国対委員会

- 1 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 推薦国会議員等の懇談会を企画実施する。
- 3 国会議員等への陳情活動を積極的に行う。
- 4 推薦国会議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

#### 五 選対委員会

- 1 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 2 各選挙区毎に推薦候補者に対する積極的な応援運動を展開する。
- 3 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

#### 六 広報委員会

- 1 本連盟の機関誌を発行し情報の提供を行う。
- 2 日税政の機関紙の発行に積極的に協力し、本連盟の活動情報の提供に努める。

#### 七 後援会対策委員会

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。

## 第5号議案 平成29年度収支予算決定の件

平成29年度 収支予算書 (案) (平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 収入の部

(単位：円)

科 目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,204,000	19,056,000	148,000	(注1) 各県税政連より <内訳> 神奈川県連 4,508名 18,032,000 山梨県連 293名 1,172,000
2. 寄 付 金	900,000	1,900,000	△ 1,000,000	日税政助成金 700,000 大会祝金 100,000 サポート募金 100,000
3. 受 取 利 息	2,000	4,000	△ 2,000	
4. 事務受託収入	5,400,000	5,400,000	0	神奈川県税政連より
5. 雑 収 入	1,525,000	1,450,000	75,000	広告掲載料他
当年度収入合計	27,031,000	27,810,000	△ 779,000	
前年度繰越金	19,931,485	18,107,683	1,823,802	
収 入 合 計	46,962,485	45,917,683	1,044,802	

## 支出の部

(単位：円)

科 目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	3,300,000	2,200,000	1,100,000	
会議費	1,000,000	1,000,000	0	
渉外費	1,500,000	1,400,000	100,000	
国会対策費	50,000	50,000	0	
組織拡充費	200,000	200,000	0	
慶弔費	150,000	200,000	△ 50,000	
文書印刷費	100,000	100,000	0	
通信費	100,000	100,000	0	
旅費交通費	800,000	800,000	0	
雑費	50,000	100,000	△ 50,000	
小 計	7,250,000	6,150,000	1,100,000	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	
小 計	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費				
広報費	2,800,000	2,800,000	0	
小 計	2,800,000	2,800,000	0	
(4) 寄付・交付金				
寄 付 金	5,861,200	5,716,800	144,400	(注2) 日税政分担金 5,761,200
交 付 金	620,000	2,400,000	△ 1,780,000	(注3)
小 計	6,481,200	8,116,800	△ 1,635,600	
計	18,031,200	19,066,800	△ 1,035,600	
2. 経常経費				
(1) 事務所費	10,000,000	10,000,000	0	
(2) 交通費	20,000	20,000	0	
(3) 事務消耗品費	300,000	500,000	△ 200,000	
計	10,320,000	10,520,000	△ 200,000	

科 目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	差引増減	摘 要
3. 50周年記念事業費	1,782,000	1,782,000	0	(注4)
計	1,782,000	1,782,000	0	
4. 予 備 費	16,829,285	14,548,883	2,280,402	
計	16,829,285	14,548,883	2,280,402	
当年度支出合計	46,962,485	45,917,683	1,044,802	
当年度収支差額	△ 19,931,485	△ 18,107,683	△ 1,823,802	
次年度繰越金	0	0	0	

(注1) 分担金 @ 4,000 円×4,801 名 (平成 29. 4. 1 現在)

(注2) 日税政分担金 @ 1,200 円×4,801 名 (平成 29. 4. 1 現在)  
(実際には平成 29. 7. 1 現在の税理士会会員数で分担する)

神奈川県税政連 後援会設立助成金 50,000 円

山梨県税政連 後援会設立助成金 50,000 円

(注3) 山梨県税政連 特別交付金 500,000 円

(注4) 50周年記念誌 @ 1,188 円×1,500 部

## 第 6 号議案 役員任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員任期満了に伴い、規約第 13 条第 1 項の規定に基づき、本大会において次の役員を選任する。

- 1 会 長 1 人
- 2 副 会 長 13 人 以 内
- 3 幹 事 長 1 人
- 4 副 幹 事 長 9 人 以 内
- 5 幹 事 18 人 以 内
- 6 会 計 監 事 2 人 以 内

## 第 7 号議案 大会決議採択の件

### 大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、規制改革、TPP 等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

平成 29 年 7 月 19 日

東京地方税理士政治連盟  
第 51 回 定 期 大 会

# 国会議員税務支援視察

各国会議員の所属政党は税務支援視察日現在です。

## あさお慶一郎 (無所属・神奈川4区) 2月6日 逗子文化プラザ

「確定申告をする納税者は都市部、特に東京都千代田区や中央区に比べて鎌倉市等の住宅地は特に多いと思うが申告件数はどうであるか」

「無料相談会場では受付から申告までどのような手順で行い、納税者の申告内容は最近どのような所得の種類が多いのか、また申告する納税者の年齢層も気になるようであった」

「電子申告をした場合、領収書等の添付資料はどうするのか、また役所での確認はどのように行うのか、また保存期間・保存方法はどのようなのか」等の質問があった。



## あかま二郎 (自民・神奈川14区) 2月1日 サンエールさがみはら

議員に、税理士業務の無償独占の趣旨を説明し、無料相談会場にて税理士が納税者に丁寧に説明、申告書作成指導している事につき深く理解していただいた。





## 笠 浩史 (民進・神奈川 9 区)

2 月 2 日 多摩区役所大会議室

笠先生には会期中にも関わらず視察していただき、「今年も無料相談会にお邪魔させていただきました。誠にありがとうございました。大盛況のご様子拝見し、本当に大勢の市民の皆様が先生方を頼りにされていらっしゃる事が良く解りました。今後も市民の方々の良き相談相手として頑張ってください」との感想をいただきました。



## 本村賢太郎 (民進・比例南関東)

2 月 6 日 相模原高相合同庁舎

「こんなに大勢の納税者（連日 300 人以上）の相談にのるなんて大変な事業ですね」とお言葉をいただきました。



## 鈴木馨祐 (自民・神奈川 7 区)

2 月 8 日 慶応大学協生館

鈴木議員は相談者の数の多さに驚きつつも、支部担当者と相談者との熱心なやりとりに感心されていました。



## 島村 大 (自民・参院神奈川)

2 月 9 日 旭公会堂

税務支援の意義について理解を深めることができました。



**牧島かれん** (自民・神奈川17区)  
2月10日 南足柄市役所

朝一番に会場に来ていただき、支部会員の準備の様子や、既に順番待ちしている納税者の様子を見ていただきました。専門家によるボランティア活動についてご理解をいただきました。



**佐々木さやか** (公明・参院神奈川)  
2月10日 慶応大学協生館

1日当たりの相談者が200人近くにもなり、人数の多さに驚いていた。無料の相談、申告書作成という尊い行為に、税理士の貢献の大きさを感じていた。



**水戸将史** (民進・比例南関東)  
2月2日 泉公会堂



**三浦のぶひろ** (公明・参院神奈川)  
2月8日 税理士会館



## 後援会だより

### 政経セミナー「中谷真一を囲む会」報告

平成 28 年 12 月 4 日午後 3 時より政経セミナー「中谷真一を囲む会」がアピオ甲府本館で開催されました。

山梨県内の市町村長をはじめ、多数の各種団体代表者等の来賓及び中谷真一衆議院議員の政治活動を支える約 600 名の参加がありました。

「税理士による中谷真一後援会」からは、会長、副会長、幹事長をはじめ多数の会員が出席しました。

第一部の政経セミナーは、中谷議員の挨拶及び国政報告に始まり、茂木敏充自民党政務調査会長の講演があり、出席者は熱心に耳を傾けていました。

第二部の懇親会は、山梨県選出の国会議員も参加され、大変盛況な会となり、中谷議員との意見交換及び各種団体の方との懇親を深めることができました。

中谷議員は、平成 24 年の総選挙において初

当選、平成 26 年の総選挙で再選され、現在衆議院では安全保障委員会委員、国土交通委員会委員等、自民党では国会対策委員会委員、青年局次長及び農林部会副部長等の役職を務める多忙な中、積極的に税政連の活動に協力されています。

(後援会会長 田中寿雄)



### 「税理士による阿部とも子後援会」定期総会報告

平成 28 年 12 月 8 日、藤沢名店ビル 6 階のホールにおいて東京地方税理士政治連盟、神奈川県税理士政治連盟より来賓をお招きして、総勢 21 名にて「税理士による阿部とも子後援会」の第 1 回定期総会が開催されました。

この日は国会の期間延長が急遽決まり、阿部議員本人が総会に出席できないという不測の事態となり、開催も危ぶまれましたが、阿部議員の方でビデオレターを作成、秘書の方 2 人がプロジェクターを使って流してくださいました。国会での迫力ある代表質問も挟み込んだビデオレターは、阿部議員の信念・活動が良くわかり、大変感銘を受けました。

総会終了後、出席者一同で豪華弁当を頂きながら、選挙情勢、これからの後援会のあり方等

につき話し合いを行いました。

阿部議員は、気取りのない率直な方だと常日頃感じています。阿部議員のお考えを理解し、税理士会の要望も解っていただき、後援会として強く応援していきたいと思えます。

(後援会会長 吉澤陽子)



## ○ 「税理士による加山俊夫後援会」 定期総会報告 ○

3月23日午後5時30分より、相模原市民会館において第4回定期総会を開催しました。ご来賓として加山相模原市長をはじめ瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、同鈴木崇晴幹事長、梯和恭神奈川県税理士政治連盟幹事長、松島俊哉東京地方税理士会相模原支部長、鈴木峰陽神奈川県税理士政治連盟相模原支部長、山田昇一加山俊夫後援会事務長のご出席、又会員多数の参加により盛大に開催されました。

平井隆会員の司会により、ご来賓の紹介、会長の挨拶があり、小杉文夫会員の議長により議案の審理に入り、第1号議案から第4号議案は原案どおり可決承認されました。続いて、瀧浪会長、梯幹事長のご挨拶があり総会は終了しました。

第2部の講演会は加山市長より、相模原市の現在、将来について講演をしていただきました。リニアモーターカーの橋本駅設置は勿論、米軍基地返還の跡地利用、小田急電鉄の相模原への

延伸、相模原市広域流通拠点としての町づくり等、細かく相模原市の将来についてのお話があり、会員の方々も参考になった事と思います。

第3部の懇親会ではご来賓の挨拶があり、加山市長と親しく懇談ができ、和やかなうちに閉会となりました。

瀧浪会長をはじめ役員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

(後援会会長 原 清助)



## ○ 「税理士によるごとう祐一後援会」 定期総会報告 ○

3月24日に厚木アーバンホテルにおいて「税理士によるごとう祐一後援会」第8回定期総会を開催しました。ご来賓に瀧浪貫治地区連会長、梯和恭県連幹事長他多くのご来賓をお迎えして18時30分より総会を開始しました。

総会では金子敏明後援会会長の挨拶の後、慣例に従い同会長議長のもと議案は滞りなく承認され、無事に終了いたしました。

なお、後援会新会長に佐藤喜美男、新副会長に中野稔、新幹事長に森下正之が選任されました。また、後援会顧問を新設し厚木支部歴代支部長のうち4名の方に就任して頂きました。

その後、ビデオレターにて後藤祐一衆議院議員より国政等の近況報告をして頂きました。

非常にご多忙な先生ではありますが、わざわざこの定期総会のためにビデオレターを撮影して頂いたとお聞きしております。後援会一同、後

藤議員の神対応に深く感銘を受けたと思います。

(後援会幹事長 森下正之)



## ○ 「税理士による本村賢太郎後援会」 定期総会報告 ○

「税理士による本村賢太郎後援会」の定期総会を、4月19日に相模原市民会館で開催した。当日は多数の後援会会員の出席のもと、ご来賓に瀧浪貫治地区連会長、濱田茂県連会長、鈴木崇晴地区連幹事長、梯和恭県連幹事長をお迎えして17時30分より総会を開始した。

牛山猛登三後援会副会長が定期総会の開会を宣言し、その後吉野賢一後援会会長の挨拶があり、議長に原清助後援会顧問が指名され議長席についた。議長は就任挨拶の後直ちに議事に入った。

第1号議案から第2号議案まで滞りなく承認をいただき、続いて、本村議員よりご母堂の葬儀の会葬に対するお礼の言葉があり、議員活動の報告及び最近の国会状況を説明する旨の挨拶があった。

次に瀧浪地区連会長、続いて濱田県連会長のご挨拶の後、北條諭後援会副会長の閉会の辞により総会は終了した。

休憩の後、懇親会が開催され、鈴木地区連幹事長の挨拶、梯県連幹事長の乾杯の唱和があり、懇談となった。最後に中村一郎後援会幹事長の閉宴の言葉で和やかな懇親会も終了した。

(後援会幹事長 中村一郎)



## 関連士業政治連盟交流会が開催

関連士業政治連盟交流会が、神奈川県司法書士政治連盟が幹事となり、平成28年11月9日、司法書士会館で行われた。参加士業団体は、「日本弁護士政治連盟神奈川支部」「神奈川県社会保険労務士政治連盟」「神奈川県行政書士政治連盟」「神奈川県土地家屋調査士政治連盟」「日本公認会計士政治連盟神奈川県会」「神奈川県司法書士政治連盟」と「神奈川県税理士政治連盟」の7団体である。

各団体長挨拶の後に議題に入り、司法書士政治連盟から「成年後見制度利用促進関連2法」について説明が行われた。

障害者の権利に関する条約の批准を受け、「障害者の自己決定権の尊重」と「成年後見人の監督体制の整備」が必要とされ、誰でも安心して使い勝手の良い仕組みにすることが求められ

た。親族のいない被後見人などの死亡後の事務についても成年後見人の権限が明示され、被後見人あての郵便物等の受領の権限も家庭裁判所の審判のもとに後見人等が受領する権限が明記された。

司法書士会は、成年後見制度施行に先駆け、いち早く公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートを立ち上げ、積極的に関わっており、その経験が窺われた。

当連盟からは、県連会長、幹事長と、議題の関係で「NPO 法人税理士による公益活動サポートセンター」の嶋村副理事長が出席した。

(神奈川県税理士政治連盟幹事長 梯 和恭)

# サポート募金協力者名一覧

## 税政連サポート募金 ご協力に感謝いたします

平成29年3月31日までに、匿名希望を含め、合計493名の会員の先生方にご協力賜りまして、総額4,271,000円の募金が集まりました。厚く御礼申し上げます。

### 【横浜中央支部】

赤崎 章吉  
新井 通夫  
石渡 正樹  
稲垣 浩司  
稲垣 法子  
植松 英樹  
大塚一二三  
大沼はるみ  
河邊 圭彦  
木下 尚実  
久保田芳子  
甲田 勝久  
甲良 崇  
齋藤 貴司  
齋藤 輝夫  
下山 秀雄  
上甲 雅敬  
末吉 真  
杉本 竜太  
鈴木 一顯  
須藤ふみ代  
高垣 希  
田中 潤  
辻村 祥造  
中山 捷彦  
西海 亨  
橋爪 隆夫  
長谷川 博  
服部 久男  
東園 健一  
藤田 伸哉  
宮島和比古  
山口 芳彦  
山本 孝幸  
吉川 徳男  
吉成 邦夫

### 【横浜南支部】

相川 嘉男  
赤城 清  
麻 茂男  
在原 和子  
飯田 純子  
飯塚 忠孝  
飯黒 玲子  
市村 宗治  
今谷 俊宏  
岩崎 敏夫  
上原 英二  
海上多美子  
海上 良太  
大内 浩一  
大西 輝昌  
小野澤寿一  
小野 彪  
岸 喜一

木村 薫子  
久保田秀雄  
栗田真佐子  
輿水 秀樹  
小松 紘一  
小山 崇  
佐々木 健  
佐藤 貴康  
新 春枝  
菅沼 康二  
鈴木 幸雄  
瀬田川伸一  
高野 和夫  
高橋 稔  
田中 正  
谷内 修一  
常盤 新次  
中村 次郎  
二木 孝  
肥田 俊明  
平川 利秋  
平田 洋二  
平山 敏一  
古川 博章  
堀川 豊明  
三井 修  
山岸 幹夫  
吉田 彰

### 【保土ヶ谷支部】

伊藤 未忠  
上中 淳美  
大滝 忠弘  
川崎なおみ  
菊島 義昭  
木下 昭  
小杉 益義  
町田 準市  
齋藤 敏治  
関 竹晴  
関野 裕之  
田中 亮  
寺井 敏治  
戸島喜久郎  
三根山貞夫  
山室 晃  
雪下 好道

### 【戸塚支部】

青木 昌一  
浅野 正樹  
足立 昌幸  
石井 久子  
伊東 憲明  
宇夫 方博  
春田 祐輔  
河野 静夫  
齋藤 健一

酒井 栄惠  
坂本 満  
新福 総一  
鈴木 崇晴  
角田 晃孝  
富岡 健一  
成田 正己  
樋口 敬道  
矢野 勲  
山下 利徳  
山中 昊吉  
吉越 勝之  
和田 伸也

### 【神奈川支部】

阿部 幸宜  
池田 兼男  
石井 文雄  
稲垣 米之  
今田 正紀  
圓城寺清美  
狩野 七郎  
亀山美代子  
佐野 光明  
佐野 安春  
清水 一男  
高橋 昭二  
千葉 昭夫  
長岡 淳三  
中川 公登  
仲田 敏捷  
富士原達夫  
山口 伸二  
山口登視男  
山本 光子  
米山 勉  
渡部 章

### 【緑支部】

石渡 稔之  
漆原 信雄  
大川 義之  
大川 隆一  
太田 則利  
岸 蔚  
小池誠一郎  
小池 平  
才野 知裕  
島村 洋樹  
田中 良和  
濱田 茂  
柳澤 具徳  
山口美弥子  
横山 章

### 【鶴見支部】

青木 雅人  
磯山 義文  
草刈 章雄

小西 貞夫  
清水 幸夫  
高橋 潤一  
高橋 正  
庭野 章彦  
松江 泰弘  
間所 保夫  
六槍 勝明

### 【川崎南支部】

池上 光二  
池上 英嗣  
池野 光弘  
浦上 哲郎  
大澤 清治  
木島 裕子  
古賀 照夫  
桜田 巖  
佐藤 知久  
前澤 栄  
松本 光生  
四方田貞夫

### 【川崎北支部】

朝倉 文彦  
浅沼 由紀  
石戸 正己  
上村 文太  
江口 進  
大森 行雄  
小川 湧三  
齋藤 雄樹  
高橋 和男  
高良 明  
瀧浪 貴治  
田邊 順一  
中馬 忍  
都倉 鉄男  
戸張 道也  
中山 三喜  
西岡 宏憲  
西田 亮  
西山 裕志  
野口 茂  
町田 勇  
松本 久生  
宮原 秀樹  
茂木 清八  
柳下 高夫  
山田 長満

### 【川崎西支部】

荒井 智晴  
諫山 英一  
氏家 光博  
熊坂 正  
三平 憲志  
竹之内伸吾  
角田 国明

増田 静夫  
丸田 芳弘  
山田 長満  
吉内 弘充

### 【横須賀支部】

石井 一男  
太田 初子  
小川 満博  
川辺 務  
齋藤 洋子  
酒井 啓一  
佐野富美子  
島崎 順  
島崎 典彦  
鈴木 輝男  
谷中 英司  
長治 克行  
寺脇 敏彦  
中台 照夫  
西尾 広二  
広瀬 和幸  
藤尾 芳彰  
三堀 孝夫  
吉田 貢  
渡邊 弘美

### 【鎌倉支部】

石井 正夫  
坂野 好丕  
波多辺浩明  
平田由紀子  
前川 健二

### 【藤沢支部】

上原ひろみ  
宇久田進治  
生川 敏康  
大野千寿子  
緒方 勇  
小川 博史  
小山内光雄  
尾辻 七郎  
桂田 由香  
金井 和徳  
金子 研司  
清田 浩道  
黒木 忠  
甲谷 隆和  
腰越 明  
小島 忠男  
神原 雄児  
笹井 健吉  
佐藤 幸男  
柴田 永蔵  
杉元龍太郎  
鈴木 泰子  
鷹野 一美  
竹田 匡士

中江 博行  
廣瀬 盛一  
宮治千枝子  
安田 礼子  
山口 正浩  
吉澤 寿朗  
吉澤 陽子  
吉田 昌広  
吉本 晴夫

### 【平塚支部】

芦川 孝基  
芦沢 延夫  
荒川裕美子  
井澤 郁人  
石垣 保雄  
及川 昭男  
小原 勝己  
梯 和恭  
梯 秀夫  
吉川 昌吾  
小島 重蔵  
作本 実  
櫻井 康平  
篠原 靖幸  
須江 伸之  
長井 栄一  
中山 晃  
星野 弘  
三浦 潔彦  
三浦 宏晶  
守屋 之康  
横尾 稔  
吉野 太

### 【厚木支部】

猪熊 勝夫  
荻原 博  
小澤 秀介  
欠畑 誠司  
金子 敏明  
橘川 幹男  
小菅 英頭  
佐藤喜美男  
澤井 義信  
新川 勉  
須藤純一郎  
須藤紳次郎  
高橋 宏  
西嶋 洋一  
古市 勝巳  
三橋 正人  
森下 正之  
山口 雅嗣  
渡辺 毅弘

### 【大和支部】

阿萬 正巳  
飯吉 正

上山 顕  
海老名司郎  
遠藤 伸彰  
大内富久美  
大橋 誠  
長田 靖子  
片岡 明  
片野 弓子  
加藤 誠一  
北林 郁子  
古賀 洋一  
後藤まゆき  
小林 貢  
佐久間隆弥  
佐々木達也  
眞田 修  
清水 洋州  
鈴木 信義  
園田恵二郎  
西澤 秀夫  
花上 正夫  
濱野 真一  
原田 英夫  
伴 治男  
前川 賢治  
松尾 誠一  
松永 容明  
松本 哲也  
山崎 康夫  
山中 元  
弓削 昌之  
横山 房司

### 【相模原支部】

相川 剛志  
石塚 健雄  
市川 孝幸  
一ノ瀬 裕  
井上 武志  
井上 勉  
緒方 忍  
木暮 菊夫  
小林大二郎  
小林 恒男  
小山 智祐  
鈴木 健司  
鈴木 峰陽  
高木 玲子  
高城 正勝  
富岡 弘文  
中野 稔  
中村 一郎  
平井 英長  
廣石 一  
廣石 隆太  
福光登志雄  
北條 諭

北條 裕晃  
細田 明彦  
三浦 静明  
吉野 賢一

### 【小田原支部】

秋山 栄雄  
秋山 勝  
石川 和俊  
井上 光雄  
江成 健一  
古賀 健二  
川崎 恒憲  
北村 幸弘  
曾根 征二  
西山 恵  
野村 孝一  
野本 優子  
藤尾 威文  
榎島 正雄  
山田 幸男

### 【甲府支部】

秋山 俊夫  
浅川 重光  
雨宮 清  
磯野 行夫  
伊藤 博夫  
伊藤 博邦  
伊藤 洋  
入江 薫  
浦田 勉  
大村 研二  
大森 明郎  
小倉 恵一  
長田 稔  
小泉 久司  
奥石 徹  
小林 茂幹  
小林 正幸  
小吉 重晴  
佐野 三郎  
塩島 哲夫  
塩島 好文  
清水 孝  
清水 武幸  
清水 弘人  
志村 保人  
末木 徳夫  
鈴木 健司  
砂田 俊二  
瀧口 敦  
竹田 妙子  
立川 政博  
田中 寿雄  
田中 光子  
塚田 祥  
筒井 保文

中込 敏彦  
中澤謙一郎  
中村 勝良  
名取 正文  
初鹿 武仁  
春澤 政志  
深沢 邦秀  
藤原 千穂  
堀内 正司  
本田 賢二  
前林 千秋  
前原 昇  
松野 俊一  
丸山 孝佳  
三浦 義正  
三神 治彦  
三澤 信仁  
三井 将義  
宮下 和巳  
宮下 真紀  
望月 輝雄  
矢野 潔

### 【大月支部】

天野 友一  
池谷 正志  
江井 誠  
勝俣 茂雄  
清水 学  
志村 公康  
志村 利則  
鈴木 哲男  
高橋 善得  
田幡 義人  
星野 充俊  
星野 喜夫  
堀内 一雄  
堀内 幸二  
堀内たまき  
宮下 英三  
村松 滝夫  
渡邊 勝

※掲載辞退者は、除きました。

## 東日本六税政連役員連絡協議会が開催

2月3日、横浜市中区の中華街「金香楼」において東日本六税政連役員連絡協議会が開催された。今回は当連盟が幹事となり「北海道」「東北」「関東信越」「千葉」「東京」「東京地方」の各税政連から64名が参加した。

協議会では瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長があいさつを述べた後、座長となり協議が行われた。

各税政連からは加入率低下に伴い、いずれの会も財政状況が逼迫しているとの現況が報告された。主因は都市部における税理士法人、特に大きな税理士法人ほど税政連活動に非協力であるとの報告が多かった。

税理士業務の無償独占は税政連の活動によって守られていること、中小企業のパートナー的存在であることの認識が希薄であり、ただ「税理士」という資格が金儲けに向いている資格のような印象を持っているような報告も有り、なかなか難しい課題であると痛感した。他には陳情の在り方、後援会活動に対するサポートの行い方等についても真剣な議論が行われた。

最後に今後も引き続き、必要な意見、要望を発信していくことを確認した。

また、次回協議会の幹事には関東信越税政連とすることが決定された。

(東京地方税理士政治連盟幹事長 鈴木 崇晴)



### 研修会のお知らせ

表記の件につきまして、東京地方税理士会研修部認定研修を行います。皆様お誘いの上是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 日 時 平成 29 年 8 月 7 日 (月) 14:00 ~ 16:30  
(認定研修時間 2 時間 30 分)
- 場 所 県民共済 みらいホール (JR 根岸線桜木町駅下車 徒歩 4 分)  
横浜市中区桜木町 1 丁目 1-8-2  
(TEL 045-201-3080)
- テーマ 「AI ネットワーク化と税理士業務との関わり方」  
※講師にはあかま二郎衆議院議員ほかを予定しております。

以上

# 神奈川県税政連だより

## 神奈川県税政連活動

- 平 28.12.19 すが義偉 経済人忘年会／ロイヤルホールヨコハマ
- 12.20 税理士による小此木八郎後援会 定期総会／ベストウェスタン横浜
- 12.26 黒岩祐治君を励ます会／ロイヤルホールヨコハマ
- 平 29. 1.11 本会関連諸機関共催 賀詞交歓会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 1.13 組織委員会 川崎北支部訪問／川崎北税理士会館
- 〃 自由民主党横浜市連 新年賀詞交換会／ローズホテル横浜
- 1.15 ごとう祐一 新春のつどい／レンブラントホテル厚木他
- 1.18 公明党神奈川県本部 新春の集い／横浜ベイシェラトンホテル
- 1.20 山梨県会 山梨県税政連 新年賀詞交歓会／甲府富士屋ホテル
- 1.25 神奈川県行政書士政治連盟 新年賀詞交歓会／横浜ロイヤルパークホテル
- 1.27 神奈川県土地家屋調査士政治連盟 新春賀詞交歓会／クルーズクルーズ横浜
2. 3 H.28 年度東日本六税政連役員連絡協議会 会議後懇親会／金香楼（中華街）
2. 6 上田勇 新春の集い／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 2.19 朝倉文彦氏旭日小綬章受章祝賀会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 2.21 田中和徳 新春の集い／川崎日航ホテル
- 2.24 甘利 明 企業・団体平成29年賀詞交換会／オークラフロンティアホテル海老名
3. 2 「林文子さんを励ます会」呼びかけ人会／ロイヤルホールヨコハマ
3. 6 自民党神奈川1区支部大会及び松本純後援会総会／ロイヤルホールヨコハマ
- 3.18 自由民主党神奈川県支部連合会 大会／ロイヤルホールヨコハマ
- 3.20 もとむら賢太郎『春の集い』／杜のホールはしもと
- 3.23 税理士による加山俊夫後援会 定時総会／相模原市民会館
- 3.24 税理士によるごとう祐一後援会 通常総会／厚木アーバンホテル新館
- 〃 民進党神奈川県連「躍進の集い」／ロイヤルホールヨコハマ
4. 7 小此木八郎 京浜政経倶楽部 定例会／横浜ロイヤルパークホテル
- 〃 神奈川県司法書士政治連盟 定時大会／神奈川県司法書士会館
- 4.17 黒岩祐治を囲むランチセミナー／新都市ホール
- 4.19 税理士による本村賢太郎後援会 総会／相模原市民会館
- 4.24 鈴木けいすけ 春の集い／新横浜プリンスホテル
- 4.26 島村 大 国政報告会／崎陽軒本店
- 4.28 横浜市長 林文子さんを励ます会／ロイヤルホールヨコハマ
5. 8 自民党横浜市支部連合会 時局講演会／ロイヤルホールヨコハマ
- 5.20 すが義偉 春の集い／ロイヤルパークホテル
- 5.30 神奈川県土地家屋調査士政治連盟 定時大会／ロイヤルホールヨコハマ





# 山梨県税政連だより

## 山梨県税政連活動

- 平 28. 4. 6 平成 27 年度期末監査／税理士会館  
第 1 回財務委員会／税理士会館
4. 7 東日本六税政連役員連絡協議会／仙台
- 4.11 税理士による高野剛後援会設立総会／談露館
- 4.14 総会打合せ会／税理士会館
- 4.17 「自由民主党山梨県連政経セミナー」／アピオ甲府
- 4.18 税理士による中谷真一後援会設立総会／甲府富士屋ホテル
- 4.25 第 1 回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議／税理士会館
- 【通知外議案】**
1. 地区連第 50 回大会参加について
  2. 国会議員秘書との懇談会について
  3. 国会陳情について
  4. 山梨県会・山梨県連・税協山梨出張所ゴルフ大会について
- 【議事】**
1. 平成 27 年度決算報告について
  2. 平成 28 年度事業計画について
  3. 平成 28 年度予算案について
  4. 平成 28 年度定期大会について
  5. 税理士による高野剛後援会設立の認定について
  6. 税理士による中谷真一後援会設立の認定について
  7. 特別会費（仮称）
  8. 定期大会への千葉県税理士政治連盟の招待について
  9. 「選挙関連法に関する研修会（仮称）」開催について
- 5.19 山梨県税理士政治連盟 特別研修会／甲府富士屋ホテル  
・選挙関連法の基礎知識、選挙応援に際しての注意事項他
6. 3 第 2 回総会打合せ会／税理士会館
- 6.10 第 50 回定期大会／甲府富士屋ホテル  
東京地方税理士会山梨県会第 60 回定期総会／甲府富士屋ホテル
- 6.17 東京地方税理士会大月支部第 51 回定期総会／ハイランドリゾートホテル
- 6.23 高野剛候補陣中見舞い／選挙事務所
- 6.24 東京地方税理士会第 60 回定期総会／横浜ベイシェラトン
- 6.29 税理士による公益活動サポートセンター総会／横浜税理士会館
- 7.28 総会反省会／税理士会館
8. 2 親善ゴルフ大会打合わせ（第 1 回）／税理士会館
8. 3 東京地方税理士政治連盟第 50 回定期大会／ホテルキャメロットジャパン
- 神奈川県税理士政治連盟代 50 回定期大会／ホテルキャメロットジャパン
8. 9 山梨県業務推進協議会／ベルクラシック甲府
9. 3 幹事会研修旅行（9 月 3～6 日）
9. 7 中谷真一国勢報告会／割烹 司
- 9.15 親善ゴルフ大会打合わせ（第 2 回）／税理士会館
- 9.27 第 2 回正副会長正副幹事長会、幹事・相談役等合同会議／甲府商工会議所
1. 国会議員秘書との懇談会について
  2. 平成 28 年度税理士法改正に関する要望について
  3. 国会陳情について
  4. その他
- 山梨県関係国会議員秘書との懇談会／甲府商工会議所
10. 5 平成 29 年度税制改正に関する国会陳情  
長崎幸太郎衆議院議員／衆議院議員会館  
宮川典子衆議院議員／衆議院議員会館  
堀内詔子衆議院議員／厚労省政務次官室  
中谷真一衆議院議員／衆議院議員会館  
小沢鋭仁衆議院議員／衆議院議員会館  
中島克人衆議院議員／衆議院議員会館  
赤池誠章参議院議員／参議院議員会館  
森屋 宏参議院議員／参議院議員会館  
宮沢由佳参議院議員／参議院議員会館
- 10.13 第 34 回親善合同ゴルフ大会／境川カントリー倶楽部
- 11.18 第 1 回賀詞交歓会実行委員会打合せ会／税理士会館
12. 1 中間監査／税理士会館
12. 2 東京地方税理士協同組合忘年懇親会／横浜ローヤルパーク
12. 4 中谷真一を囲む会／アピオ甲府
- 12.10 税理士による後藤斎後援会定期総会／談露館
- 平 29. 1.12 第 2 回賀詞交歓会打合せ会／税理士会館
- 1.20 東京地方税理士会山梨県会・山梨県税理士政治連盟及び関連団体合同新年賀詞交歓会／甲府富士屋ホテル
- 1.24 大月支部賀詞交歓会／ホテル鐘山苑
2. 3 平成 28 年度東日本六税政連役員連絡協議会／金薫楼（中華街）
2. 5 第 4 回 N R K 政策研究会（宮川 典子衆議院議員）／アピオ甲府
- 3.17 第 3 回正副会長正副幹事長会、幹事・相談役等合同会議／税理士会館
1. サポート募金について
  2. 平成 28 年度運動経過報告及び決算報告（見込み）について
  3. 平成 29 年度運動方針（案）について
  4. その他
- 3.25 山梨県民進党定期大会／談露館

# 第51回定期大会のご案内

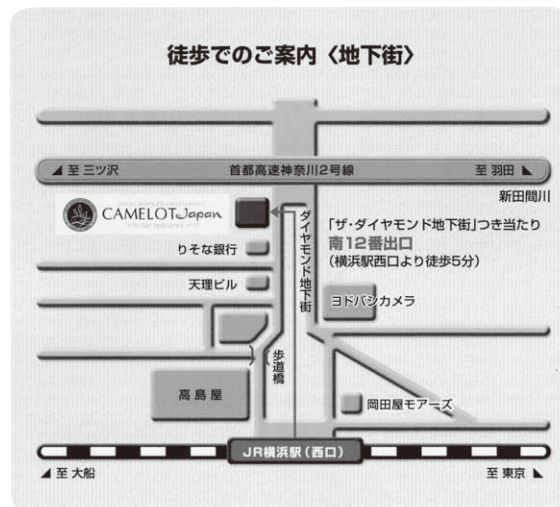
平成29年7月19日(水)

於 ホテル 横浜キャメロットジャパン(横浜西口)

横浜市西区北幸一丁目11番3号

TEL 045-312-2111

- I . 神奈川県税理士政治連盟定期大会  
13:00 ~ 14:30
- II . 東京地方税理士政治連盟定期大会  
14:45 ~ 16:45
- III . 懇親パーティー  
17:00 ~ 19:00



平成29年

## 団体定期保険・団体医療保険 ロングランキャンペーン

キャンペーン期間  
平成29年1月1日～7月31日

### ●団体定期保険●

- ① 組合員による組合員のための保険  
組合員・家族・従業員の生活保障  
を目的としています。
- ② 割安な掛金で最高3,000万円まで  
加入できます。  
(1年ごとの収支決算で剰余金が  
生じたとき配当金をお受取りにな  
れます)
- ③ 新規加入・増額は70歳6ヵ月ま  
で可能で継続更新は75歳6ヵ月  
まで可能

幹事会社：大同生命保険  
委託会社：日本生命・明治安田生命  
第一生命・ジブラルタ生命

### ●総合医療保険● (団体型)

- ① 病気や事故で1日以上入院された  
場合に入院給付金や手術給付金をお  
支払いします。(入院保障：日  
額3,000円～10,000円)
- ② 組合員・家族・従業員の方にご加  
入いただけます。
- ③ 保険料は団体割引が適用されます。  
(1年ごとの収支決算で剰余金が  
生じたとき配当金をお受取りにな  
れます)
- ④ 新規加入・増額は70歳6ヵ月ま  
で可能で継続更新は75歳6ヵ月  
まで可能

幹事会社：日本生命保険

\* お問い合わせ・パンフレットのご請求 \*

## 東京地方税理士協同組合

【組合事務局】横浜市西区花咲町4-106 税理士会館6階 ☎045-243-0551(代)

ブックマート 横浜市西区花咲町4-106 税理士会館6階 ☎045-243-0553

山梨出張所 甲府市中央2-11-23 税理士会館1階 ☎055-233-1318

利用企業数  
10,000社  
突破

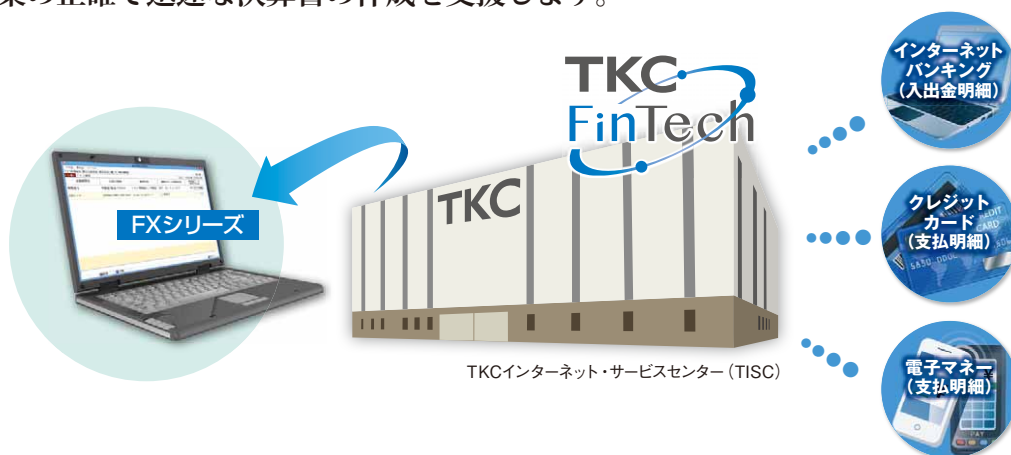
# TKCの FinTechサービス

銀行信販データ受信機能

“簡単” “便利” なだけじゃない。  
正しい記帳をご支援する機能が満載！ だから“安心”。

99%超の銀行に対応

TKCの自計化システムFXシリーズに搭載した「銀行信販データ受信機能」は、ワンクリックで複数の金融機関から取引データを受信し、関与先企業の経理事務の省力化を支援します。その最大の特長は、二重仕訳やデータの“漏れ”、“ダブリ”を防止する機能。TKCならではの正しい記帳を支援する機能により、関与先企業の正確で迅速な決算書の作成を支援します。



## TKC FinTechサービスの6つの特長

- 1 銀行信販データの自動受信機能 
- 2 仕訳の二重計上防止機能 
- 3 消費税の記帳要件を完全順守 
- 4 仕訳ルールの学習機能 
- 5 仕訳元の銀行信販データの確認機能 
- 6 銀行残高と帳簿残高の検証機能 

TKCは会計事務所とともに、  
関与先向けの最適なシステムの開発とその導入支援に全力をつくします！

TKCシステムの利用に関するお問い合わせは

TKC横浜SCGサービスセンター  
TKC山梨SCGサービスセンター

TEL 045-262-3511  
TEL 055-226-3115